

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月31日
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	経営管理本部IR室長 土田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 12,620,832,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 (東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号) 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区葵一丁目20番22号) 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号) 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 (神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月5日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年7月23日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成25年7月31日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加するため、また、記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 4 新規発行による手取金の使途

##### (2) 手取金の使途

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### （2）【手取金の使途】

###### （訂正前）

上記差引手取概算額上限12,540,832,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額83,776,880,000円及び海外募集の手取概算額上限41,183,448,000円と合わせ、手取概算額合計上限137,501,160,000円について、80,000,000,000円を平成26年3月末までに、残額を平成28年3月末までに、当社及び当社グループの平成25年度から平成27年度における不動産開発投資（物流センター等賃貸用資産の取得及び建設資金等）の予定額4,000億円の一部に充当する予定であります。なお、当社のグループ会社の不動産開発投資資金への充当については、当社から当該グループ会社への融資を通じて行う予定であります。また、不動産開発投資資金への実際の充当期間までは、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーその他の安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

<後略>

###### （訂正後）

上記差引手取概算額上限12,540,832,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額83,776,880,000円及び海外募集の手取概算額41,183,448,000円と合わせ、手取概算額合計上限137,501,160,000円について、80,000,000,000円を平成26年3月末までに、残額を平成28年3月末までに、当社及び当社グループの平成25年度から平成27年度における不動産開発投資（物流センター等賃貸用資産の取得及び建設資金等）の予定額4,000億円の一部に充当する予定であります。なお、当社のグループ会社の不動産開発投資資金への充当については、当社から当該グループ会社への融資を通じて行う予定であります。また、不動産開発投資資金への実際の充当期間までは、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパーその他の安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

<後略>

### 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

#### 1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

##### （訂正前）

<前略>

公募による新株式発行及び自己株式の処分に係る募集株式総数は73,150,000株であり、国内一般募集株数49,000,000株及び海外募集株数24,150,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数21,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数3,150,000株）の募集が行われます。

<後略>

##### （訂正後）

<前略>

公募による新株式発行及び自己株式の処分は、国内一般募集株数49,000,000株及び海外募集株数24,150,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数21,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数3,150,000株）で募集が行われましたが、海外引受会社に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式数が3,150,000株となったため、海外募集株数は24,150,000株となり、募集株式総数は73,150,000株となりました。

<後略>

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第74期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月5日に関東財務局長に提出

（注）なお、発行価格等決定日に本3の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

（訂正後）

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第74期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成25年7月5日に関東財務局長に提出

（注）の全文削除

#### 4【訂正報告書】

訂正報告書（上記3 臨時報告書の訂正報告書）を平成25年7月23日及び平成25年7月31日に関東財務局長に提出